

第6回 ふくいの農ある風景 フォトコンテスト 応募要領

2025[令和7]年 2026[令和8]年
募集期間 8月1日(金)～1月30日(金)

福井県では、多くの人に“福井の農村”を知ってもらうため、農村の暮らしや文化など、人の営みが感じられる風景の写真を募集する「ふくいの農ある風景フォトコンテスト」を実施しています。応募作品は、作品を展示する他、福井県のWebページやSNS、ポスター、印刷物等を通じて、地域内外にとどまらず、県内外の多くの皆さんにご覧いただけるよう取り組んでいます。

応募方法

- 応募作品は四つ切(ワイド可)で、応募先(実行委員会事務局)まで送付(郵送・宅配等、持参)してください。送付の際は、作品を台紙に貼り付けたり、つないだりしないでください。
- 応募票(下票)に必要事項を記入し、1作品につき、応募票1枚を添えてください。
- 入賞者および最終選考に残った応募者の方は、後日指定する期限内に入賞等作品の原板(ポジ、ネガ等)または印刷時のデジタルデータを提出(郵送、メール、大容量ファイル転送サービス等)していただきます。

応募規定

- 年齢やプロ、アマチュアを問いません。日本国内在住の方で、撮影マナーを守っていただける方ならどなたでもご応募できます。なお、応募作品はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 福井県内で撮影したもので、募集期限時点で当コンテストおよび他のフォトコンテスト等で入賞していないものに限ります。また、撮影時期は不問とし、一人何点でも応募いただけます。
- お名前は、実名のみの受け付けとなります。ペンネームやイニシャル等による応募はできません。
- カラー、モノクロは問いませんが、組み写真、合成、不自然な加工を施したものは応募対象外になります。
- 写真撮影禁止場所での撮影や危険行為と思われる作品、その他公序良俗に反する恐れのある作品は、審査の対象外とします。

審査等

- 令和8年2月(予定)に審査委員長が選考し、その後、入賞者に直接お知らせします。
【審査委員長】風景写真家 佐藤 尚 先生
- 入賞作品は、本フォトコンテストの公式ホームページおよびインスタグラムアカウントで発表します。
- 審査に関するお問い合わせにはお答えできません。

留意事項

- 応募作品の著作権は撮影者(応募者)に帰属します。ただし、主催者や関係団体等のウェブページや印刷物、イベント等の用途に無償で使用するものとします。
- 使用する際は、必要に応じて作品のトリミング等の加工を行う場合があります。また、広報等の際は、応募者のお名前やコメント等を掲出させていただく場合があります。その際、個別の通知等は行いません。
- 応募票に記載された個人情報は、主催者が管理し、広報活動等に必要な範囲でのみ使用します。
- 個人が特定される被写体を含む場合や、第三者が権利を有する著作物が作品の中に含まれる場合は、撮影者(応募者)の責任において承諾を得てください。応募により、肖像権や知的財産権等の侵害トラブル等が発生した場合は、当事者同士の責任において解決するものとし、主催者は一切責任を負いません。
- 撮影の際は、法令・条例を遵守するとともに、私有地(農地等)や農業用施設用地への無断立ち入り、違法駐車、ごみ投棄等の近隣住民への迷惑行為および危険行為は行わないなど、撮影ルールやマナーに十分注意してください。事故やトラブル等は、主催者は一切責任を負いません。
- 主催者が必要と判断した場合は、応募者への予告なく応募要領を変更し、募集期間日に遡って適用できるほか、適正な運用を確保するための必要な措置をとることができるものとします。
- 応募に際して、ソフトウェア・ハードウェア上のトラブルやその他の損害が生じても、主催者は一切責任を負いません。また、応募に伴うインターネット接続料、通信費等の諸経費は、応募者の負担となります。
- 投稿内容等により、主催者に損害が生じた場合は、賠償を請求することができるものとします。

-----キリトリ線-----

第6回ふくいの農ある風景フォトコンテスト 応募票

ふりがな タイトル(作品名) ※必須	
撮影場所 ※必須	
撮影年月日 ※必須	年 月
作品に対する コメント ※任意ですが、展示の他 HPやInstagramの 紹介で使用します。	

ふりがな お名前	年齢	歳
〒		
お住まい		
番号 () -		
ご連絡先 メール		

※ 無記入欄がある場合は、ご本人様に確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 本応募票は、本フォトコンテストのホームページでダウンロード (PDF形式、Word形式、Excel形式) できます。